

「いきいきおおたま健康プラン21（第3次大玉村健康増進計画・第4次大玉村食育推進計画・第2次大玉村自殺対策計画）」（案）に対するパブリックコメントの募集について

○対象案件

「いきいきおおたま健康プラン21（第3次大玉村健康増進計画・第4次大玉村食育推進計画・第2次大玉村自殺対策計画）」（案）

○意見公募の趣旨について

大玉村では、村民一人ひとりが地域で健やかに暮らすことができるよう、「みんなで支える安心生活」を目標に、健康の維持・増進に向けた取り組みを推進するために「いきいきおおたま健康プラン21（第3次大玉村健康増進計画・第4次大玉村食育推進計画・第2次大玉村自殺対策計画）」を策定します。

より良い計画を策定したいと考えておりますので、計画（案）をご覧いただき、みなさまのご意見をお寄せください。

○実施担当課

住民福祉部保健課

○意見提出期限

令和8年1月20日（火）から令和8年2月20日（金）まで

○資料の入手方法

計画案や意見提出用紙は、下記のとおり入手または閲覧することができます。

入手・閲覧

村ホームページ

閲覧

保健課保健係（保健センター内）

閲覧受付は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

## ○意見等をお寄せいただくことができる方

次のいずれかに該当する方（個人・団体を問いません）

- 1 村内在住、在勤または在学中の方
- 2 村内に事務所や事業所を有する方または法人、その他の団体

## ○意見等の提出方法

所定の意見提出用紙にご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんのでご了承ください。

- 1 郵送の場合 〒969-1392 大玉村玉井字星内70番地  
保健課保健係（保健センター）宛  
(令和8年2月20日の消印まで有効)
- 2 ファクシミリ 0243-68-2789
- 3 電子メール hokenka@vill.otama.fukushima.jp
- 4 直接提出 提出先：保健課保健係（保健センター内）  
(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

## ○意見等の取扱い

みなさまから寄せられたご意見等は、その内容を十分に検討し今回の計画への反映に努めます。

また、寄せられたご意見等を整理し、概要およびこれらに関する考え方につきましては、後日公表いたします。

ご意見をいただいた方の個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載いたしません。

なお、いただいたご意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

## ○お問い合わせ先

住民福祉部保健課保健係（保健センター内）

電 話：0243-24-8114

ファクシミリ：0243-68-2789

E-mail hokenka@vill.otama.fukushima.jp